

承認第 17 号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和 7 年 9 月 3 日提出

越前町長 高田 浩樹

専決第16号

専決処分書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和7年度越前町一般会計補正予算（第5号）

令和7年度越前町の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13,989,112千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年7月25日専決

越前町長 高田 浩樹

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 県支出金		1, 181, 320	2, 500	1, 183, 820
	2 県補助金	634, 726	2, 500	637, 226
19 繰越金		231, 617	2, 500	234, 117
	1 繰越金	231, 617	2, 500	234, 117
補正されなかった款にかかる額		12, 571, 175		12, 571, 175
歳入合計		13, 984, 112	5, 000	13, 989, 112

(歳出)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 農 林 水 産 業 費		702,430	5,000	707,430
	1 農 業 費	426,341	5,000	431,341
補正されなかった款にかかる額		13,281,682		13,281,682
歳 出 合 計		13,984,112	5,000	13,989,112

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
15 県 支 出 金	1, 1 8 1, 3 2 0	2, 5 0 0	1, 1 8 3, 8 2 0
19 繰 越 金	2 3 1, 6 1 7	2, 5 0 0	2 3 4, 1 1 7
補 正 さ れ な か っ た 款 に か か る 額	1 2, 5 7 1, 1 7 5		1 2, 5 7 1, 1 7 5
歳 入 合 計	1 3, 9 8 4, 1 1 2	5, 0 0 0	1 3, 9 8 9, 1 1 2

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源			内 訳
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
6 農 林 水 産 業 費	702,430	5,000	707,430	2,500			2,500
補正されなかった款にかかる額	13,281,682		13,281,682				
歳 出 合 計	13,984,112	5,000	13,989,112	2,500			2,500

2 歳入

(款) 15 県支出金

(項) 2 県補助金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
5 農林水産業費県補助金	195,393	2,500	197,893	1 農業費補助金	2,500	干害対策等特別事業補助金
計	634,726	2,500	637,226			

(款) 19 繰越金

(項) 1 繰越金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 繰越金	231,617	2,500	234,117	1 繰越金	2,500	前年度繰越金
計	231,617	2,500	234,117			

3 歳出

(款) 6 農林水産業費

(項) 1 農業費

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
4 農 地 費	112, 118	5, 000	117, 118	2, 500			2, 500	18 負担金補助 及び交付金	5, 000	渇水対策事業補助金
計	426, 341	5, 000	431, 341	2, 500			2, 500			

